

平成 2 8 年 度 第 1 回

越谷市地域公共交通協議会会議録

平成 2 8 年 7 月 2 6 日

越谷市役所 本庁舎 5 階

第 1 委 員 会 室

越谷市都市整備部都市計画課

平成28年7月26日

平成28年度第1回越谷市地域公共交通協議会 議事日程

1. 開 会

2. 会議録署名委員の指名

3. 議 事

(1)市民との連携による新たな公共交通の導入に向けたガイドラインの策定について

(2)駅前広場のバス乗り場番号の明示について

4. 報 告

(1)越谷市地域公共交通網形成計画について

(2)こしがや公共交通ガイドマップについて

(3)平成28年度公共交通関連予算及び事業概要について

(4)平成28年度のスケジュール（案）について

(5)その他

5. その他

6. 閉 会

出席委員

市の職員

土橋良男 委員

長柄幸聖 委員（代理 産業廃棄物指導課長 鈴木）

服部義昭 委員

行政関係機関の職員

相沢興 委員（代理 交通対策課長 黒澤）

大島智 委員

柳瀬光輝 委員

関係公共交通事業者等

飯島教広 委員

小熊和久 委員

大舘広知 委員

金子茂 委員

木部康久 委員

鈴木和子 委員

鶴岡洋 委員

中村仁 委員

深津光市 委員

吉田求己 委員

公募による市民

阿部健次 委員

阿部実 委員

関根博樹 委員

学識経験者

大窪和明 委員

久保田尚 委員

自治会を代表するもの

深井輝典 委員

欠席委員

関口豊 委員

能勢一幸 委員

會田皓章 委員

高野寿久 委員

丸山信博 委員

河 上 繁 委員

都 市 計 画 課

都 市 整 備 部 副 参 事 長	鈴 木 功
兼 課	
調 整	幹 平 野 浩 孝
主	幹 染 谷 良 一
主	事 麻 喜 幹 史
技	師 坪 内 隆 浩

事 務 局 (都 市 計 画 課)

主	事 田 中 史 仁
---	-----------

午後 1時30分

◎プレ開会

事務局 お待たせをいたしました。定刻となりましたので、始めさせていただきたいと思えます。

開会に先立ちまして、お配りしました資料の確認をさせていただきたいと存じます。

まず、本日の次第でございます。次に、資料1、越谷市地域公共交通協議会委員名簿、資料2、市民との連携による新たな公共交通の導入に向けたガイドラインの策定について（案）、次に、資料3、駅前広場のバス乗り場番号の明示について（案）、次に、資料4、越谷市地域公共交通網形成計画、本編と概要版がございます。次に、資料5でございますが、こしがや公共交通ガイドマップになります。緑色のものになります。次に、資料6、平成28年度公共交通関連予算及び事業概要について、次に、資料7、平成28年度のスケジュール（案）について、最後に席次表をお配りしております。資料の不足等ございませんでしょうか。

それでは、ないようですので、これより平成28年度第1回越谷市地域公共交通協議会を開会したいと存じます。

開会に先立ちまして、協議会委員の辞退に伴い、新たな委員へ委嘱しましたのでご紹介したいと思えます。

まず、埼玉県越谷県土整備事務所の相原委員が辞退されましたので、新たに大島委員へ委嘱いたしました。

大島委員でございます。

大島委員 道路環境部長の大島でございます。よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

次に、関東地方整備局大宮国道事務所の塩谷委員が辞退されましたので、新たに相沢委員へ委嘱しました。

なお、相沢委員は本日欠席となっております、代理で交通対策課長の黒澤様にご出席いただいております。

相沢委員（代理） 大宮国道の黒澤と申します。委員は相沢副所長がさせていただきますが、本日所用のため欠席させていただきましたので、私、黒澤が代理をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

次に、国際興業株式会社の高島委員が辞退されましたので、新たに木部委員へ委嘱しました。

木部委員でございます。

木部委員 国際興業の木部でございます。実は私、国土交通省にいましたので、この会議に1年ぶりぐらいに出させていただくのですが、委員変更しましたので、また立場を変えて参加させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

次に、東日本旅客鉄道株式会社の中村委員が辞退されましたので、新たに丸山委員へ委嘱しました。

なお、丸山委員は本日欠席となっております。

次に、都市計画課長の鈴木よりご挨拶申し上げます。

都市計画課 改めまして、皆さんこんにちは。都市計画課長、鈴木です。本日はよろしくお願いいたします。

昨年度は、委員の皆様により活発な議論をいただきまして、越谷市地域公共交通網形成計画を策定することができました。改めまして、お礼申し上げます。

また、委員の皆様には、平成28年度第1回越谷市地域公共交通協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の越谷市地域公共交通協議会の議事は、「市民との連携による新たな公共交通の導入に向けたガイドラインの策定について」、「駅前広場のバス乗り場番号の明示について」の2件でございます。また、報告といたしまして、「越谷市地域公共交通網形成計画について」ほか4件でございます。

本日は、平成28年度第1回目の協議会となりますので、委員の皆様には昨年度に引き続きましてご指導、ご助言をいただきますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、本日ご欠席の委員の報告をさせていただきます。

能勢委員、會田委員、高野委員、丸山委員、河上委員が所用のためご欠席されております。また、関口委員におかれましては、まだ欠席のご連絡をいただいておりますが、定刻となっておりますので、協議会を進めさせていただきます。

なお、2分の1以上の委員の出席がございますので、本日の会議は成立しておりますことをここにご報告申し上げます。

◎議長の決定

事務局 続きまして、本協議会の議長についてですが、越谷市地域公共交通協議会条例第5条第3項の規定により、会長が議長となりますので、久保田会長に議事進行をお願いしたいと存じます。

それでは、議事の進行をお願いいたします。

◎開会宣言

議長 それでは、ただいまから平成28年度第1回越谷市地域公共交通協議会を開会いたします。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

◎会議録署名委員の指名

議長 議事に入る前に、会議録署名委員の指名をさせていただきます。越谷市地域公共交通協議会運営規程第6条第2項の規定に基づきまして、私から指名をさせていただきます。

本日は、金子委員様と鶴岡委員様にお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

◎議事

議長 それでは、早速議事に入ります。

◎議事（１）

議長 まず、1番、市民との連携による新たな公共交通の導入に向けたガイドラインの策定について、都市計画課からご説明をよろしく申し上げます。

◎議事の説明

都市計画課 それでは、市民との連携による新たな公共交通の導入に向けたガイドラインの策定につきまして、本日お配りいたしました資料2に沿ってご説明いたします。

このガイドラインの策定につきましては、越谷市地域公共交通網形成計画の実施事業に、平成28年度中に策定するものとして位置づけております。しかしながら、市としましては、より丁寧に、市民の皆様とガイドラインの作成に向けた意見交換などを実施し、地域の皆様の意向を把握した上で、市民や市の役割、受益者負担などの仕組みづくりの具体化に向け、取り組ん

でまいりたいと考えております。

このガイドラインの策定に向けた検討体制としましては、当協議会では、本日のほか、11月下旬にガイドラインの骨子についてご協議いただく予定でございます。そのほか、鉄道や路線バスを利用しづらい地域、本日お配りしました越谷市地域公共交通網形成計画の本編の35ページでございます、黒と赤の点線で囲まれております桜井地区、新方地区、増林地区、大袋地区、荻島地区、出羽地区、大相模地区の市内の7地区におきまして、新たな公共交通の導入に当たっての市民や市の役割、受益者負担などの仕組みについて意見交換するため、第1回公共交通地区懇談会を8月から9月にかけて開催する予定でございます。その後、第2回協議会の開催後、改めて同じ7地区においてガイドラインの骨子について意見交換するため、第2回公共交通地区懇談会を来年の1月から3月にかけて開催する予定でございます。

市民との連携による新たな公共交通の導入に向けたガイドラインの策定についての説明は以上でございます。

議長 ありがとうございます。

◎ 質疑

議長 資料2に基づきまして、今後のスケジュールの説明がございました。

何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

非常に丁寧に地元とお話をいただくスケジュールになっておりますので、特段ご意見がないということであれば……

どうぞ、お願いします。

〇〇委員 〇〇と申しますが、地区懇談会の構成はどのようにお考えなのでしょうか。というものの、各地区にはまちづくり会議というのが、不定期なんですけれども、開かれておりまして、新方地区でも桜井地区でも、特にまちづくりの課題として交通政策というのを抱えているので、そのあたりが核になるのが自然の流れかとも思ったりするんですけれども、というのは、全て自治会長とか副会長とか、自治会の役員ということよりも、そういう既存のしかるべき組織を中核にしたほうが、継続的にやれるんじゃないかと思っておりますけれども、どんな構成を、現段階のお考えは、お伺いします。

都市計画課 ただいまのご質問でございますが、今考えているのは、平成27年度にも市内6地区におきまして市民の皆さんの意見を伺うということで懇談会を開催させていただいております。今年度につきましても同じような形で、市内、今度は7地区ですね、新方地区も含めまし

て、自治会長を中心に意見を伺ってまいりたいと考えております。これは例えば桜井地区の中でも、その図面の中の色の着色のないところですね、バス停から300mのところは赤で着色してあるんですが、それ以外の地域の皆様と意見を交換するということになっておりますので、そちらの自治会長を中心に意見を伺ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長 よろしいですか。

他いかがでしょうか。

はい、お願いします。

〇〇委員 この意見交換会をやりますよという情報は、どういった形で告知というか、周知されるのでしょうか。

都市計画課 今年度、7地区で地区懇談会を入れてまいりますということにつきましては、連合自治会の役員を通じて、4月上旬にご説明させていただいております。各地区の自治会長につきましては、まず各地区の連合会長と打ち合わせさせていただきまして、日程を決めた上で、各自治会長に文書にて開催の依頼をさせていただく予定でございます。これは昨年度も同様な形で開催通知を文書で通知させていただいております。

議長 いいですか。

他どうでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、この協議会、第2回が11月28日に予定されているようですので、そのときにガイドラインの骨子についてのご議論ということになります。引き続きよろしく願い申し上げます。

◎議事（２）

議長 それでは、よろしければ議事の2番目にいきたいと思います。

駅前広場のバス乗り場番号の明示についてという議題について、ご説明を都市計画課からお願いします。

◎議事の説明

都市計画課 それでは、駅前広場のバス乗り場番号の明示につきまして、お配りしました資料3に沿ってご説明いたします。

昨年度、同協議会の協議結果を踏まえ、こしがや公共交通ガイドマップを作成することがで

きましたので、改めてお礼申し上げます。

このガイドマップの作成に当たり、駅前広場におけるバス乗り場番号がないバス停については、便宜上、A、B、Cと文字をつけてご案内しておりますが、今後につきましては、バス利用者の利便性の向上を図るため、駅前広場の全てのバス乗り場に番号を明示することを検討しております。

対象となる駅としましては、せんげん台駅、北越谷駅、新越谷駅、南越谷駅、蒲生駅の5駅の12のバス乗り場となります。

まず、せんげん台駅東口につきましては、株式会社ジャパントローズのバス乗り場番号を、現在、ガイドマップ上、Aとしておりますが、これを4番に、せんげん台駅西口の朝日自動車株式会社のバス乗り場を、現在、ガイドマップ上、A、B、C、Dとしておりますが、これをそれぞれ1、2、3、4番にと考えております。

次に、北越谷駅西口の朝日自動車株式会社及び東武バスセントラル株式会社のバス乗り場を、現在、ガイドマップ上、Aとしておりますが、これを1番にと考えております。

資料2ページ目をご覧ください。

南越谷駅北口の朝日自動車株式会社のバス乗り場番号を、現在、ガイドマップ上、Aとしておりますが、これを1番にと考えております。

次に、新越谷駅西口の朝日自動車株式会社のバス乗り場番号が、現在、ガイドマップ上、Aとしておりますが、これを4番に、国際興業株式会社のバス乗り場を、現在、ガイドマップ上、Bとしておりますが、これを3番に、株式会社グローバル交通のバス乗り場番号を、現在、ガイドマップ上、Cとしておりますが、これを2番に、東武バスセントラル株式会社などのバス乗り場を、現在、ガイドマップ上、Dとしておりますが、これを1番にと考えております。

最後となりましたが、蒲生駅西口の株式会社グローバル交通のバス乗り場番号を、現在、ガイドマップ上、Aとしておりますが、これを1番にと考えております。

参考といたしまして、駅名別の駅前広場のバス乗り場番号の一覧表、バス事業者別の駅前広場のバス乗り場番号の一覧表を添付しておりますが、説明につきましては割愛させていただきます。

申し訳ございません、資料3ページ目のせんげん台駅東口、現在、なし（A）としておりますジャパントローズ、変更案1となっておりますが、4番の間違いでございますので、訂正させていただきます。同じく、バス事業者別のバス乗り場番号の一覧表につきましても、せんげん台駅東口のジャパントローズの乗り場番号は現在Aとなっているのを1番となっております

が、これについても4番に訂正させていただきます。

それでは、今後につきましては、バス乗り場番号を明示することにつきまして、バス事業者の理解が得られました場合につきましては、暫定措置としまして、市のほうでサインラベルシールなどを使用して作成した乗り場番号シートを、バス事業者の確認のもと、現地のバス停の標識に張る作業を実施する予定でございます。

また、今年度作成いたしますこしがや公共交通ガイドマップにも、新たなバス乗り場番号を反映させる予定でございます。

長期的には、各バス事業者により、バス停の標識の改修時に、バス乗り場番号を標識に明示していただきますようご協力をお願いしてまいります。

駅前広場の乗り場番号の明示につきまして、改善後のイメージとしまして、資料5ページをご覧くださいませでしょうか。

左側の写真につきましては、せんげん台駅東口の乗り場番号が明示されていない現在のバス停の標識でございます。これを、真ん中の写真のように、バス乗り場番号を明示する予定でございます。

次に、資料6ページ、7ページをご覧ください。

左側の写真は、いずれもせんげん台駅西口の乗り場番号が明示されていない現在のバス停の標識でございます。これを、右側の写真のように、いずれも乗り場番号を明示させていただく予定でございます。

駅前広場の乗り場番号の明示につきましての説明は以上でございます。

議長 ありがとうございます。

◎質疑

議長 それでは、ただいまのご説明につきましてご質問、ご意見がありましたらお願いします。

〇〇委員 〇〇と申します。

タクシー業界と直接関係はない話なんですけど、ちょっと質問があるんですけど、この番号になって、駅の中にどこかに番号一覧みたいなものが掲示されるんですか。例えば、ボードを見ると1番どこどこ、2番どこどこという、そういう案内が、このガイドマップ以外には駅広の中にはないんでしょうか。

都市計画課 ただいまのご質問でございますが、このガイドマップのほかには、駅の近辺にはこちらを表示するという案内は現在のところございません。今後についてはその辺も考えてい

きたいと考えております。

〇〇委員 その辺のところはわからないのですが、一連のそういう表示がやはりないと、降りた方が、何番が何なのかということがわかりにくいのかなと思います。

もう一つ、これは予算もあることでしょうけれども、今後の協議の中に入るのでしょけれども、ポールとかそういうところに何番どこどこ行きバスですとかって、タクシーもそうなのですけども、タクシー乗り場は越谷駅の東口で、障がい者の乗り場と、それからタクシー乗り場の表示が不鮮明だったのです。それで、よく障がい者の方とトラブルがありまして、タクシーが前へ出過ぎるとか、それはお客様の要望もあって前へ出てこいと、こういうことで随分トラブルになったことがあるんですね。道路の路面に、歩道の路面に誘導線というか、そこをつくって描いて、今、何か表示が路面に印刷しなくてもできるみたいで、我々の業界の負担で、ここがタクシー乗り場ですという絵を描いて、こっちが障がい者の乗り場ですよということを歩道の路面に描いた経過があるのです。そうしましたら、そういうトラブルがほとんどなくなりました。

ですから、バスの乗り場でも、もう乗り場が決まっているのであれば、歩道のほうにもここは何番ですと番号を振れば随分違うかなと思います。これから協議だと思うのですが、いわゆるポールとかそういうところに描く、表示されるだけでなく、結構お客さんは下の道路のほうも見ますので、そういうのもちょっと考えていただけたら、今後の協議なのですけども、必要かなと思います。

議長 ありがとうございます。

都市計画課 ただいま貴重な意見をいただきましてありがとうございます。ぜひ参考にさせていただきたいと思いますので、今後の協議の中でよろしくお願ひしたいと思います。

議長 ありがとうございます。いずれも今後の検討課題ということでありますので、ご検討いただくことにします。

他にいかがでしょうか。

お願いします。

〇〇委員 〇〇でございます。

実は私どものホームページ上で行き先案内等をしておりまして、実は既に新越谷駅の、通称Bというところ、今後3番という番号をつけるという予定のものなのですが、実はホームページ上ではもう既に1番という形で表記しているケースがありまして、これを直すにはしばらくお時間をいただく可能性がありますが、その変更についてはそれに合わせていただくというこ

とでよろしいでしょうか。

都市計画課 このバス乗り場番号の明示につきましては、今現在配布しておりますこちらの公共交通ガイドマップ上はA、B、Cというふうに振っておりますので、今年度策定いたしますこのガイドマップの作成に基づきまして、配布する時期は3月を見込んでいるのですけれども、3月のころに一斉にできましたら乗り場番号の新しい番号を明示させていただきたいと考えております。これについては、国際興業株式会社のスケジュールと合うような形で今後進めたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

〇〇委員 すみません、他社の状況がわからないのですが、もし可能であれば、うちの3番の予定を1番にさせていただくと作業が楽になって、スムーズにいつでもご対応させていただくという状況になるのですが、また個別な案件ですので、ご相談をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

議長 この場でやるのではなく、少し個別にご相談いただければと思います。よろしく願いいたします。

他いかがでしょうか。

お願いします。

〇〇委員 〇〇です。この番号ですが、駅の西口と東口で同じ番号を使っていいのかという議論はしなくてよろしいですか。例えば、8カ所あるんだったら1から8にするとか、利用者の方が駅の西口なのか東口なのかわからないのではないのでしょうか。そういうのが、他の駅もどうなのかというのがちょっとあるのですけれども、西口と東口で1番が2つあるということになると、利用者からするとちょっとわかりづらいというものもあったりするんじゃないかなと。場合によっては、西口のつもりの1番に乗っていたので、東口の1番に乗ってしまったということも起きてしまう可能性があるので、そういった工夫というか、番号を必ず通し番号にする必要性はないと思うのですが、利用者から見た、特にお年寄りとかが誤解をしないような表示の工夫というのもちょっと考えたほうがよろしいかなというところを思ったんですが。

都市計画課 ただいま貴重な意見をいただきましてありがとうございます。番号の統一性というのは、今まで議論された経緯がないんですが、東口、西口でそれぞれ1番から振られている状況もございます。そういった状況も踏まえまして、検討させていただきたいと考えています。

以上でございます。

議長 これも検討していただくということにしたいと思います。

他にどうでしょうか。

そうすると、非常に貴重なご意見を幾つかいただきましたので、そこで改めて検討していただいで進めていただくということにしたいと思います。

この件についてはそういうことでよろしいでしょうか。ありがとうございました。

◎報告（１）

議長 それでは、あとは報告事項ですので、順番にいきたいと思います。

まず、越谷市地域公共交通網形成計画について、都市計画課からお願いします。

◎報告事項の説明

都市計画課 それでは、越谷市地域公共交通網形成計画につきましてご報告させていただきます。

同計画につきましては、平成27年度第5回協議会におきまして、賛成の答申をいただきましたので、同計画の策定に関して庁内の事務手続を経まして、平成28年3月23日に越谷市地域公共交通網形成計画を策定いたしました。

その後、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条第8項に基づき、関係機関に同計画の送付を行いました。

今年度は、同計画の本編及び概要版の冊子をそれぞれ300冊ずつ印刷製本をいたしましたので、本日、委員の皆様には本編、概要版を1冊ずつ配付させていただきます。

この冊子につきましては、都市計画課窓口で市民の皆様には無料配布するとともに、本市公式ホームページ上でもご覧いただけるようになっております。

越谷市地域公共交通網形成計画につきましての説明は以上でございます。

◎質疑

議長 皆様にご議論いただいた成果がまとまったということですが、何かご質問等ございますでしょうか。

[発言する者なし]

議長 よろしいでしょうか。

◎報告（２）

議長 では、次に2番目ですね、こしがや公共交通ガイドマップについて、よろしくお願

ます。

◎報告事項の説明

都市計画課 それでは、こしがや公共交通ガイドマップにつきましてご報告させていただきます。

既に委員の皆様には郵送にてガイドマップをお送りしておりますが、改めてガイドマップを配付いたしました。

このガイドマップにつきましては、昨年度、7,000部印刷いたしまして、越谷市の総合受付、広報広聴課、情報公開センター、都市計画課、各地区センター・公民館、越谷市立病院、市内の鉄道駅8駅などで、平成28年4月1日金曜日から配布、配架させていただいております。

このガイドマップの作成に関しましては、株式会社東武よみうりや株式会社ジュピターテレコム、いわゆるJ:COMから取材を受け、それぞれ新聞やテレビなどで情報提供されたことをごさいますて、市民の皆様には周知が図られ、おかげさまで好評を得ており、既に一部の施設では配布、配架が終了しているところもごさいますて、部数に限りがあるため、ご了承いただければと思います。

なお、本市公式ホームページ上でも、こしがや公共交通ガイドマップについてのコンテンツを作成するとともに、ガイドマップのデータを活用いたしまして、駅前広場における路線バス乗り場、タクシー乗り場のご案内のコンテンツも作成して情報発信しております。

今年度もこのガイドマップにつきましては、掲載している情報の更新を行った上で印刷製本していく予定でございます。

なお、今年度印刷製本するガイドマップにつきましては、ガイドマップの裏面、左上、上部のほうに広告スペースがあるんですけども、ここの広告募集を行う予定でございます。この広告募集につきましての報告につきましては、報告(3)の中で改めてご説明させていただきます。

こしがや公共交通ガイドマップにつきましての報告は以上でございます。

議長 ありがとうございました。

◎質疑

議長 せっかくですので、何かこれにつきましてお気づきの点や改善等のご提案などがございましたら、意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

〇〇委員 ガイドマップが大変好評ということで、とてもうれしく思います。それで、この最後のところにお問い合わせ先というところがあるのですけれども、この部分で何か既にもう問い合わせはあるのですか。

都市計画課 問い合わせについてのお話でございますが、先ほども説明いたしましたように、東武よみうりでの公共交通ガイドマップを取り上げていただきまして、翌日に市民の方がかなり受付にこられて、こちらを配布してほしいというお話がありました。当初は地区センター等で部数が足りないというお話もありましたが、このところでは落ちついてきているところでございます。そのほかの問い合わせについては、現在のところございません。

以上でございます。

〇〇委員 この問い合わせの内容で使えるところを使うなりして、ユーザー参加型というわけではありませんけれども、さらによいガイドマップになればいいなと思っています。

議長 では、そういう貴重な情報がありましたら、ぜひよろしくお願いします。

他にいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

議長 よろしいでしょうか。

◎報告（３）

議長 そうしましたら、広告スペースについては次の議題でということでもありますので、次の３番ですね、平成28年度公共交通関連予算及び事業概要についてというところにいきたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎報告事項の説明

都市計画課 それでは、平成28年度公共交通関連予算及び事業概要につきまして、配付いたしました資料6に沿ってご報告させていただきます。

平成28年度公共交通関連の予算といたしましては、約384万円でございます。

主な事業概要につきまして、ご報告いたします。

まず、2の印刷製本費の80万円でございますが、これにつきましては、越谷市地域公共網形成計画（本編300刷、概要版300冊）及びこしがや公共交通ガイドマップの印刷製本費でございます。

このガイドマップの広告掲載に関する基準につきましては、資料2ページ目をご覧ください。

こちらに公共交通ガイドマップ広告掲載に関する基準を掲載しております。基準の第3条に広告の規格を定めております。

1号広告は縦4.5cm、横9cm、2号広告は縦4.5cm、横18cmとしております。1号広告というのは、先ほどのこちらのガイドマップ、この1つの区画分を1号広告としております。この倍の2号広告は、こちらの2つ分を合わせた大きさが2号広告というイメージになります。

なお、広告の掲載料については、同基準の第5条に、1回1区画につき1号広告は3万円、2号広告は6万円としております。

ガイドマップの広告募集につきましては、広報こしがや、市公式ホームページで今後募集する予定でございますので、公共交通事業者の皆様につきましては、ぜひこのガイドマップの広告掲載につきましてご検討いただくようお願い申し上げます。

資料3ページ目をご覧ください。

3の公共交通環境整備工事費の40万円でございますが、今年度から新たに公共交通関連事業費として位置づけられたものでございます。これは、バス停において、高齢者や障がい者など誰もが利用しやすいバス停環境を整備するための工事費でございます。今年度につきましては、茨城急行自動車株式会社が運行しているバス路線のうち、花田一丁目南のバス停周辺にある花壇がバスの乗り降りの際、支障になっているため、花壇の一部撤去工事を都市計画課から既に発注しておりまして、工事に着手しております。

なお、来年度以降につきましても、この公共交通関連工事費につきましては予算の確保をしてまいりたいと考えておりますので、バス事業者の委員の皆様におかれましては、改修すべき箇所の要望がございましたら、都市計画課までご連絡いただきたいと思います。都市計画課では、ご要望箇所の調査を行った上で来年度の予算要望を行ってまいります。予算措置が確保できない場合もございますので、ご了承いただきたくお願いいたします。

最後に、7の負担金及び交付金のノンステップバス導入促進補助金の170万円でございますが、これは高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー新法の公共交通事業者等の基準適合義務等で、車両等を新たにその事業の用に供するときは、公共交通等円滑化基準に適合させなければならないとなっており、バス車両について低床バスとすることとなっております。

本市においても、国、県との連携のもと、バスの利便性を高める取り組みとして、高齢者や児童にも乗り入れが容易であり、補助スロープなどにより車椅子での乗降もスムーズに行えるノンステップバスをバス事業者が導入する際に補助金を交付することで、側面的な支援を行う

ものでございます。本年度、平成28年度は6台を予定しております。

平成28年度公共交通関連予算及び事業概要につきましての報告は以上でございます。

議長 ありがとうございました。

◎質疑

議長 何かご質問、ご意見などがありましたら、どうぞお願いします。

〇〇委員 予算の問題は言いづらいところなのですが、1つは公共交通の環境整備というところで、去年5回の協議会の中で、交通の結節点の整備というものが出てきたと思います。というのは、一昨年新方地区でミニバスを運行しまして、その後の市民の意見の中で多かったのが、これも実験的な運行のときには、新方地区からせんげん台駅まで閉ざされていた路線の設定だったと思うのです。そういう中で、かなりの方が、どうして市立病院だとか、利用者の多い市立病院からちょっと離れた市民会館、市役所のほうまで繋げる工夫をしなかったのかという要望があったわけなのです。

話はちょっと変わりますが、今年の4月からお隣の草加市でコミュニティバス、2路線運行を始めましたけれども、そこの草加市の様子を見てみると、平成28年にコミュニティバスが動き始めるその4年前、平成24年に、いろいろなところから市民ニーズの把握というのでその様子が出ていたのですけれども、1つは、先ほども話に出てきたブロック地域懇談会というところでニーズを伺うというので、これは町会長、自治会長レベルでの集まりからそういうヒアリングをするということ、これは草加市もそうでしたけれども、さらにここと違って草加市の場合は、同じ4年前に市民アンケート調査というので、無作為の15歳以上の市民4,000人調査というのが一つと、もう一つは市立病院利用者ヒアリングというのがあるのです。これは、地域の自治会長は、私は必ずしも地域の要望を、あるいは要求を代弁しているとは思えないのです。地域の自治会長は、盆踊りだとか、あるいは体育祭だとか、そういうのに追われていますから、こういうのが出されてきても、それが自治会の役員会や、役員会を通して自治会員にこういうことが浸透するかというと、浸透しないのです。3月と4月に都市計画課の方々に来ていただいて桜井の公民館で説明をしてもらったのですけれども、そのときも出席されていた自治会長は、なかなか個人としては言えるけれども、自治会長としての意見は言いづらいということがやはりあると思うのです。だから、さっきは懇談会の構成の問題をちょっと質問しましたが、自治会長レベルだけではなくていいと思います。新方地区の住民も病院だとか、あるいは非常に利用者の多い中央市民会館へ行くし、サークルで利用したり、サークルの発表会で行

ったりすると。そういうところのニーズというのは、なかなか自治会長のレベルだけだと吸い上げられないところがあると思うのです。さっき言った結節機能の強化というのも、平成28年から平成32年くらいまでかけて計画するにしても、そのための現在のバス路線を延伸させる、延長するための環境整備ぐらいのせめて調査費ぐらいはあってほしいなと思ったのですが、その連結機能をどうするかというのは、今の段階でお考えは反映されないのでしょうか。

都市計画課 ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、アンケートでございますが、試験運行を行った平成26年度に、市全域、15歳以上を対象にいたしまして、無作為で1,500名の方を抽出いたしましてアンケート調査をさせていただいております。その結果、627票の回答がございまして、こちらの計画のほうに反映をさせていただいているところでございます。

また、今、結節点の調査費用というお話がございましたが、現在、越谷市ではコンパクトなまちづくりということで、駅を中心としたコンパクトなまちづくりを推進しております。この中で、鉄道駅を中心としたバス網が発達しているわけですが、こういった公共交通のネットワークですね、例えば1回で市立病院へ行けない場合がございますが、例えば乗り継いで、駅に出ていただいて、越谷駅で降りていただいて、さらに市立病院に行くバスに乗っていただくとか、そういった交通のネットワーク網を今考えておりますので、そういったことをご理解いただければと思っております。

以上でございます。

〇〇委員 すみません、一言どうしても言っておきたいのは、最初のときも話になったかと思えますけれども、駅から遠いところから駅へバスで出ると。それで、電車で移動してその電車の停留所から目的である市役所なり市民会館なりへ行くと。それは当然ネットワーク網をつくるというので大切には違いないのですけれども、越谷の特徴としては、駅へ出て駅から目的地へというよりも、地域からその目的地へという横の移動ですね、これが非常に欠けているというので、その横の移動をスムーズにするためには、計画にもあるような結節機能、これを整備するというのは、どうしても僕は不可欠だと思うのです。

都市計画課 ただいまのご質問でございますが、この公共交通ガイドマップを見ていただきますと、確かに横のラインは比較的バスも発達しているんですけども、このスカイツリーラインに沿った縦のラインはたしかにご指摘のとおり、バス網がないのかなと思います。こちらにつきましても、一遍にとはいきませんので、今後協議会の中でまた引き続きバス事業者の方と協議していければと思っております。

以上でございます。

議長 ありがとうございます。

他はどうでしょうか。

お願いします。

〇〇委員 〇〇でございます。

2 ページ目なのですがすけれども、ガイドマップの広告の掲載というところなのですがすけれども、第3条の中で、1号、2号という形で、1マス、それから横長の2マスという形があるのですがすけれども、例えばこれは縦の2マスということも考えてもいいのかなということで、ちょっとそのあたり検討いただければと思います。

それから、もう1点なのですがすけれども、3 ページ目、ノンステップバスの導入促進補助金の関係なのですがすけれども、多分国では、いわゆる代替え予算については補助されないと聞いているのですがすけれども、例えば新車だけなのか、あるいは代替えでもこれに補助金を出していただけるのか、そのあたりちょっと確認させていただければと思います。

以上であります。

都市計画課 まず、1点目の広告の規格なのですがすけれども、3号広告として縦が9cmの横が9cmというご提案だと思うのですが、こちらについては、申し訳ございませんが、この1号、2号の規格で市長決裁をとりまして広告掲載を募集していくということで手続を進めておりますので、ご了承いただきたいと思います。

あと、2点目のノンステップバスの補助対象なのですがすけれども、国のほうの要綱では、会社として増車になっていけば補助対象となると伺っております。埼玉県の要綱につきましては、会社ではなくて、その路線で増車になる場合は補助対象となると伺っております。市としましては、国、県の要綱の基準を見据えた上で、単なる入れ替えということはなかなか難しいのかなとは思っております。

以上でございます。

議長 他はいかがでしょうか。

[発言する者なし]

議長 よろしいでしょうか。それでは、先ほどもありましたように、広告スペースのご検討をいただければということでよろしく申し上げます。

◎ 報告 (4)

議長 それでは、報告の4番ですね、平成28年度のスケジュール（案）につきまして、よろしくをお願いします。

◎報告事項の説明

都市計画課 それでは、平成28年度のスケジュール（案）につきまして、資料7に沿ってご説明いたします。

平成28年度の協議会は、本日を含めまして2回開催する予定でございます。

次回の第2回協議会は、平成28年11月28日、月曜日を予定しております。議事としましては、先ほども申し上げましたが、市民との連携による新たな公共交通の導入に向けたガイドラインの骨子について、それと、こしがや公共交通ガイドマップの改定についてなどを予定しております。また、報告といたしましては、市民の皆様などからの公共交通に関する要望などについてを予定しております。

簡単ではございますが、平成28年度のスケジュール（案）につきましての説明は以上でございます。

議長 11月28日、時間はどうでしょう。

都市計画課 本日と同じ1時半を予定しております。場所は、こちら本庁舎5階ではなくて、中央市民会館の5階の会議室を予定しております。

議長 ありがとうございます。

◎質疑

議長 ということですが、スケジュールにつきまして何かございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

議長 よろしいですか。それでは、11月28日13時30分ということですので、よろしく願いいたします。

◎報告（5）

議長 報告のその他というのは、何か都市計画課でございますか。

都市計画課 それでは、その他につきましてご説明いたします。

昨年度まで同協議会では、私ども事務局側からの議題、議事、報告ということでございましたが、今年度からは協議会委員の皆様からの情報提供などを、このその他の中で行ってまいり

たいと考えております。

委員の皆様からの情報提供がある場合にはつきまして、4の報告、私ども事務局からの報告の次に、5、その他を設定するものでございます。

具体的には、委員の皆様から情報提供する内容がございましたら、原則協議会開催の1カ月ぐらい前までに、事務局に情報提供する内容について電子メールや郵便などご連絡いただきますようお願いいたします。

なお、協議会の開催時間には限りがございますので、情報提供を行いたいという委員の皆様が多数の場合につきましては、事務局と事前に調整させていただければと思います。

その他につきましても説明は以上でございます。

◎質疑

議長 何か今の点で質問などございますでしょうか。ぜひ新しい取り組みとか、何かの実績とか、何かこの場で共有させていただくことがありましたら、ぜひ積極的によろしくお願ひしたいと思ひます。

そうしますと、報告事項は以上でよろしいですかね。

◎その他

議長 それでは、今度は5番のその他ということですが、委員の皆様の方から、今もありませんけれども、何かご報告いただけるようなものが本日あれば伺いたいと思うのですが。

[発言する者なし]

議長 よろしいですか、それでは次回以降、ぜひ積極的によろしくお願ひします。

それでは、事務局からもその他のその他はありますか。

お願ひします。

都市計画課 冒頭、傍聴者の関係でご説明が抜けておりましたので、この場をおかりいたしましてご報告をさせていただきます。

今回の協議会につきましては、原則公開で、傍聴者の定員を10名として、所定の方法で会議開催の事前公表を行いましたところ、本日は傍聴希望者がおりませんでしたので、遅くなりましたが、報告させていただきます。

以上です。

議長 ということで、本日はたまたま傍聴の方はいなかったということでございました。

◎閉会宣言

議長 それでは、皆様から特にご発言がございませんようでしたら、以上をもちまして平成28年度第1回の地域公共交通協議会を閉じたいと思います。ご協力いただきましてありがとうございました。

午後 2時25分 閉会